

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	騒音区域内世帯数及び総人口報告書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港地域振興課 電話番号 0476-20-1520	
個人情報ファイルの利用目的	騒音区域内の世帯数が、N A Aから交付される成田国際空港周辺対策交付金の算定基礎となっており、その集計のため	
記録項目	1氏名、2住所、3Lden（時間帯補正等価騒音レベル）	
記録範囲	騒防法対象地域の住民	
記録情報の収集方法	市民課より電算委託業者（株式会社D S K）を經由して収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	航空機騒音地域補助金所有者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港地域振興課 電話番号 0476-20-1520	
個人情報ファイルの利用目的	航空機騒音地域補助金（補助対象資産に係る固定資産税、都市計画税の50%相当額の補助）を交付するため	
記録項目	1氏名、2住所、3補助金額、4振込先口座、5電話番号、6財産状況、7課税・納税額	
記録範囲	騒特法防止地区及び防止特別地区内の土地、家屋並びに騒防法第一種区域の住家とその宅地の所有者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課より電算委託業者（株式会社D S K）を經由して収集 ・資産税課より直接及び電算委託業者（株式会社D S K）を經由して収集 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	納税課（地方税法第20条の11に基づく）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田空港騒音対策地域連絡協議会役員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	空港部空港地域振興課 電話番号 0476-20-1520	
個人情報ファイルの利用目的	会議等の連絡・調整のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	騒音地域の住民	
記録情報の収集方法	成田空港騒音対策地域連絡協議会より名簿の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		